

平成 27 年 3 月 19 日

全ての社員がその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うとともに、職業生活と家庭生活との両立を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間 : 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで(5年間)

2) 内容

目標1:平成32年4月までに子を持つ社員を対象とした短時間勤務の対象を現在の3歳未満から小学校入学前に引き上げる。

<対策>

平成27年4月～ 制度の詳細に関して検討する。

～平成29年4月 短時間勤務制度の確立。

平成30年4月～ 社内イントラネットを活用し、周知・啓発を実施する。

目標2:育児・介護に関する制度の社内周知を強化する。

<対策>

出産・育児・介護に関する制度案内を社内イントラネットに掲載し、周知を強化する。

目標3:年次有給休暇の取得を推進する。

<対策>

平成27年4月～ 年次有給休暇取得の現状を把握する。

平成28年4月～ 年次有給休暇取得促進に向けた取組内容の検討、実施する。

毎月の取得状況を調査する。